

## 資料 2

先導的情報セキュリティ人材  
育成推進委員会（第1回）  
H19.4.23

### 「先導的情報セキュリティ人材育成推進委員会」の 議事の公開等の取扱いについて（案）

#### 1. 議事及び会議資料の公開

(1) 「先導的情報セキュリティ人材育成推進委員会」(以下「委員会」という。)の議事及び会議資料は、原則公開することとする。

ただし、次に掲げる場合であって、委員会で非公開とすることを決定したときは、この限りではない。

委員長等の選任の場合

個別の審査・評価に関する調査審議の場合

その他委員長が公開することが適当でない判断した場合

(2) 委員会の議事要旨は、原則、公開することとする。

ただし、(1) ～ に掲げる場合であって議事及び会議資料が非公開とされた場合は、議事要旨を非公開とする。

(3) 選定された取組は、文部科学省ホームページへの掲載等により、広く一般への情報提供に努める。

#### 2. 委員等氏名について

委員会の委員の氏名は、予め公表する。

#### 3. その他

その他、本委員会の公開等に関して、必要な事項については、本委員会において決定するものとする。